

行政情報の電子的提供業務及び電子申請等受付業務の 業務・システム最適化計画

2005年（平成17年）8月24日
各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定
2007年（平成19年）8月31日改定

第1 業務・システムの概要

行政情報の電子的提供業務

行政情報の電子的提供業務は、国民等への行政情報の提供を目的とするホームページ等の情報提供サイトに、必要な情報を掲載する業務であり、各府省の各機関（本府省、地方支分部局、施設等機関等）が、それぞれホームページ等を整備・運用し、情報の掲載等を行っている。また、提供する行政情報については、「行政情報の電子的提供に関する基本的考え方（指針）」（2004年（平成16年）11月12日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）（以下「電子的提供指針」と言う。）に沿って、各府省が統一性を持って充実を図るとともに、各府省が提供する情報に国民等利用者がアクセスしやすくするため、総務省において、これらの情報への総合的な検索・案内機能を持った「電子政府の総合窓口（e-Gov）」（以下「e-Gov」と言う。）を2001年（平成13年）4月から運用している。

電子申請等受付業務

電子申請等受付業務は、国民等利用者が国の行政機関にインターネットを用いて電子申請を行う場合に、利用者と窓口となる電子申請システムとの間で行う必要がある、申請データの作成・送信、形式チェック、本人確認、処理状況の照会、補正、取り下げ、処分結果通知等に係る業務であり、「e-Japan 重点計画」（2001年（平成13年）3月29日IT戦略本部）等に基づき、各府省が、それぞれこれらを電子的に処理する電子申請システム（汎用受付等システム、個別専用システム）を整備・運用している。また、行政手続の電子化については、2003年度末（平成15年度末）において、国の行政機関が扱う申請・届出等手続の96パーセントが電子化されるなどオンライン化の基盤が整ったところであり、今後はオンライン利用の向上を図っていくことが重要となっている。

上記業務の業務・システムの最適化にあたっては、「行政情報の電子的提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システム見直し方針」（2004年（平成16年）7月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議幹事会決定）のとおり、システム利用方法の組織横断的な見直しによる国民等利用者の利便性の向上、システムの整備・運用に必要な各種資源の効率的・効果的な投資、システム間の整合性と円滑な連携が確保されたシステム整備、安全性・信頼性の徹底強化を政府全体として図ることを基本理念とする。

第2 最適化の実施内容

行政情報の電子的提供業務

各府省の情報提供サイトについては、府省内に複数のサイトを設置・運用している場合や地方支分部局等にそれぞれサイトを設置・運用している場合などにおいて、各サイトごとに機器、回線等を設置・運用している状況がみられることから、機器、回線等の集約を進めるなど、次に掲げる最適化を実施する。

これにより、年間約 16.2 億円（試算値）の経費節減、年間延べ約 7,700 日（試算値）の業務処理時間の短縮が見込まれる。

1 各府省における情報提供サイトの集約

各府省は、府省内の複数の情報提供サイトや地方支分部局等のサイトについて、それぞれに機器、回線等を設置・運用している場合は、引き続きその形態により設置・運用することがやむを得ないものを除き、原則として一つのインターネット接続口、機器等に集約を図ることとし、最適化の方向性、実施予定時期等を明記した別紙 1 の見直し計画に沿って、計画的に最適化を実施する。また、今後新たに情報提供サイトを設置する場合においても、原則として既存のインターネット接続口、サーバ等を利用することとする。

これにより、年間約 15.1 億円（試算値）の経費節減が見込まれる。

2 情報提供サイトの集約による業務の効率化

各府省は、別紙 1 の見直し計画に沿った情報提供サイトの集約により、これまで各サイトを設置・運用する機関ごとに実施していた機器等の調達や保守・障害対応等に係る業務の効率化を図る。また、集約に当たっては、電子的提供業務の集約や提供情報の重複排除、ホームページ掲載業務の外部委託等業務の効率化に積極的に取り組む。

これにより、年間延べ約 7,700 日（試算値）の業務処理時間の短縮が見込まれる。

3 各府省が共通的に整備するデータベースシステムの見直し

(1) 各府省が共通的に整備しているデータベースシステム（クリアリングシステム、白書等データベース等）については、現在の個別のデータベースによる提供方法から、HTML 形式等でホームページに掲載しホームページ検索を利用して検索ができる方法に切り替えるなどを含め、より適切かつ効率的な提供手段を用いることとし、各府省は、最適化の方向性、実施予定時期等を明記した別紙 2 の見直し計画に沿って見直しを行う。

(2) 各府省が行政文書ファイル管理システムを整備して行っている行政文書ファイル管理簿の公表については、総務省が e-Gov において運用している総合行政文書ファイル管理システムを利用して行うこととし、各府省は別紙 2 の見直し計画に沿って見直しを行う。

これにより、年間約 1.1 億円（試算値）の経費節減が見込まれる。

電子申請等受付業務

各府省が整備・運用している電子申請システムについては、利用方法がシステムごとに異なることや、利用にあたりそれぞれのシステムのアプリケーションを入手する必要があるなど国民等利用者の利便性向上の点から見直しが必要となっているほか、代理申請機能など共通的な機能についても各府省ごとにシステム対応が必要などシステム整備の効率性の点からも見直しが必要となっている。また、今後は、手続の案内情報の入手から複数申請の一括提出までを行えるワンストップサービスの推進等利用者視点に立った国民サービスの向上等を図っていくことが必要である。

このため、e-Gov に各府省の電子申請を一元的に受け付けるための窓口システム（以下「窓口システム」と言う。）を整備し、各府省は、原則として 2006 年度（平成 18 年度）までに窓口システムを利用して申請を受け付けるための電子申請システムの見直しを実施するなど、次に掲げる最適化を実施する。

これにより、約 3.3 億円（試算値）の経費節減、年間延べ約 700 日（試算値）の業務処理時間の短縮が見込まれる。

1 窓口システムの整備

総務省は、e-Gov に、窓口システムを 2006 年（平成 18 年）3 月末までに整備する（窓口システムの概要は別紙 3 参照）。その際、以下のようにシステムの利便性の向上、効率性に留意しつつ整備を行う。

窓口システムの利用のための事前の利用登録などの事前準備を不要にするなど利用方法の簡素化

各手続に関して申請データの作成、形式チェック等を共通的に行えるようにするための申請データ形式の統一

複数申請一括提出機能、代理申請機能、公的個人認証対応など各府省共通的な機能の一元的な整備。

これにより約 2.7 億円（試算値）の経費節減が見込まれる。

2 窓口システムの利用に伴う各府省の電子申請システムの見直し

各府省は、別紙 4 に掲げる個別の専用システムにより処理することが適当な手続を除き、原則として 2006 年度（平成 18 年度）までに、窓口システムを利用して申請を受け付けることとし、別途定める移行計画に沿って電子申請システムの機能の移行作業（窓口システムと連携するために必要な審査等を行うシステムの改修等を含む。）を行う。

また、各府省が窓口システムの利用に必要な、窓口システムと各府省を連携するシステムに係る機器については、可能な限り、窓口システム利用に伴い不要となる既存の電子申請システムの一部機器を転用するなど新たな投

資を抑制するとともに、連携するシステムに必要なアプリケーションについては、各府省におけるシステム改修等が最小限となるよう考慮しつつ総務省において一元的に開発するなど効率的な整備を行う。

なお、新たに申請・届出等手続の電子化を行う際には、個別の専用システムにより処理することが適当な手続を除き、窓口システムの機能を利用することとする。

これにより、年間約 0.6 億円(試算値)の経費節減が見込まれるとともに、年間延べ約 700 日(試算値)の業務処理時間の短縮が見込まれる。

その他共通的事項

1 行政ポータルサイトの統一性確保、連携強化等

(1) ホームページ提供情報の充実、アクセシビリティ対応等

各府省は、電子的提供指針に沿って、引き続きホームページによる情報提供の充実を進めるとともに、ホームページ上の共通カテゴリーの設定、表示位置の整合性等の統一性確保やウェブコンテンツ(掲載情報)に関する日本工業規格(JISX8341-3)(以下「ウェブコンテンツ JIS」と言う。)を踏まえた高齢者・障害者に配慮したホームページの作成等を進める。

(2) e-Gov の運用と各府省、関係機関等との連携強化等

e-Gov について、窓口システムの機能が整備されることも踏まえ、行政ポータルサイトの機能強化を図ることとし、各府省の情報提供サイトと連携して分野別情報の提供や、窓口システムを利用しない電子申請システムを含めた手続案内情報の提供、申請画面への案内、関連情報の提供等を分かりやすく行う機能などを検討し、政府全体として分かりやすい情報提供や使いやすさの向上等を図る。また、ウェブコンテンツ JIS への対応や、e-Gov(窓口システム等各府省が共通に利用する機能を含む。)の利用方法等についての電子政府利用支援センターによる一元的な相談・案内の実施などシステムの使いやすさ、分かりやすさ等にも留意する。

また、上記の取組においては、地方公共団体、国会、裁判所等国の行政機関以外の機関、民間団体等の情報提供サイトや電子申請システム等とも、各機関の協力を得て、リンクによる案内等を行うなど、関係機関との連携を図る。

2 最適化計画の見直し

本最適化計画は、各府省における具体的な最適化実施状況や他の分野の業務・システム最適化計画の検討状況等も踏まえ、必要に応じ見直す。

安全性、信頼性の確保及び個人情報の保護

e-Gov においては、国民等利用者からの電子申請を一元的に受け付けるための窓口システムを整備するなど、個人情報その他の重要な情報を取り扱うシステムである点に留意し、また、外部のみならず内部からの侵入等のおそれについて考慮し、アクセス制御機能、アクセス記録取得機能等の技術的セキュリティのみならず、バックアップ体制の検討やシステム監視機能の整備等人的的及び物理的セキュリティについても対策を講じることにより、安全性・信頼性を十分に確保することとする。また、各府省の情報提供サイト、電子申請システム（窓口システムとの連携システムを含む。）についても、各府省の情報セキュリティポリシーに沿って、引き続き必要な対策を講ずる。

第3 最適化工程表

最適化事項	2005 年度	2006 年度	2007 年度	..	2010 年度
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	..	平成 22 年度
各府省情報提供サイトの集約、業務の効率化	各府省において、別紙 1 の見直し計画に沿って実施				
共通データベースの見直し	各府省において、別紙 2 の見直し計画に沿って実施				
e-Gov 窓口システムの整備と各府省電子申請システムの移行	e-Gov 窓口システムの開発	e-Gov 窓口システムの整備	e-Gov 窓口システムの運用		
	e-Gov 窓口システムを利用した申請の受付等				
	各府省電子申請システムの移行、府省システムの改修等				

第4 現行体系及び将来体系 別添のとおり

(参考)

- 1 各項目の経費の削減効果(試算値)は、現時点で各府省から把握できたデータを基に、現行の情報提供サイトや電子申請システム等の運用経費を推計し、情報提供サイトの集約や窓口システムへの移行等を実施後の運用経費(集約や移行等に必要ない一時経費は含まない。)をおおまかに試算したものととの差額等を示したものであって、各府省の情報提供サイトや電子申請システムに係る情報システム関係経費の削減可能額を意味しているものではない。
- 2 各項目の業務処理時間の効果(試算値)は、現時点で各府省から把握できたデータを基に、現行の情報提供サイトや電子申請システム等の業務処理時間を推計し、情報提供サイトの集約や窓口システムへの移行等を実施後の業務処理時間(集約や移行等に必要ない一時的な業務処理時間は含まない。)をおおまかに試算したものととの差を示したものであって、各府省における現在の業務処理の実情により、実際の効果は大きく変動しうる。